

平成26年12月3日

株主の皆様へ

臨時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

第1号議案株式移転計画承認の件
会社法施行規則第206条に定める内容の概要
他の株式移転完全子会社（株式会社カスミ、マックスバリュ関東株式会社）の最終事業年度に係る計算書類等の内容

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.maruetso.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆様を提供しております。

株式会社マルエツ

株式会社カスミ

最終事業年度に係る計算書類等

(平成26年2月期)

事業報告

連結貸借対照表

連結損益計算書

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

個別注記表

連結計算書類に係る会計監査報告

計算書類に係る会計監査報告

監査役会の監査報告

事業報告

(平成25年3月1日から)
(平成26年2月28日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府の経済財政政策などにより回復の兆しが見られたものの、円安による輸入コスト増加を背景とした生活必需品の物価上昇や、所得環境の改善の遅れなど、個人消費を取り巻く環境は厳しい状況で推移しました。

このような状況の中、当社グループは、お客様の声に真摯に耳を傾け、誠意ある対話と交流を通して地域の皆様に「いいね!」と共感していただける店舗づくりを目指す「ソーシャルシフトの経営」に基づく取り組みを推進いたしました。

営業面では、ソーシャルシフトのモデル店舗を10店舗選定し、地域のお客様との交流から生まれた従業員の知恵やアイデアを活かす、自主自律型の店舗運営の構築を進めました。また、商品力の強化を推進し、野菜と惣菜部門を中心に産地開発や商品開発の強化に取り組みました。

さらに、毎日のお買い物にご不便を感じているお客様に対する取り組みとして、茨城県つくば市、取手市及び日立市の3市にて「移動スーパー」の運営を開始いたしました。

社会貢献活動におきましては、東日本大震災で甚大な被害を受けた岩手県陸前高田市の支援・交流活動に継続して取り組みました。8月に小学生を対象とした「陸前高田七夕まつり体験学習」を行い地元の方々との交流を深めました。11月には、陸前高田市の小中学校の教育振興と学校施設の復旧等を目的に「明日暦」2014によるチャリティー活動を行い、お寄せいただいた浄財を陸前高田市立小中学校復興基金に贈呈いたしました。

環境保全活動では、森林再生事業を継続し5月に茨城県笠間市の「カスミ共感創造の森」にて第3回植樹祭を開催いたしました。また、地球温暖化問題への対応として「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」を活用し、太陽光発電設備を当連結会計年度末現在13店舗に導入いたしました。

出店につきましては、3月に匝瑳店（千葉県匝瑳市）、7月にフードスクエア千城台店（千葉県千葉市）、9月に桐生相生店（群馬県桐生市）、柏たなか駅前店（千葉県柏市）、11月にフードスクエア柏中新宿店（千葉県柏市）、12月にフードスクエア川口前川店（埼玉県川口市）の6店舗を開店しました。既存店の活性化では、フードスクエア南柏駅前店、フードスクエア水戸赤塚店、フードスクエア下館南店の3店舗の改装を行いました。また、ミーモ店を閉鎖し、当連結会計年度末現在の総店舗数は建て替え中の1店舗を含め151店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益は2,334億13百万円（前年同期比2.2%増）、営業利益は57億76百万円（前年同期比11.9%減）、経常利益は63億74百万円（前年同期比4.5%減）、当期純利益は35億86百万円（前年同期比9.0%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は、69億88百万円であります。なお、当連結会計年度中に完成した主要な設備は次のとおりであります。

会社名	設 備 名	内 容	所 在 地	投資金額 (百万円)	売場面積 (㎡)
当社	匝 瑳 店	店舗新設	千葉県匝瑳市	649	2,174
	フードスクエア千城台店	店舗新設	千葉県千葉市若葉区	493	1,923
	桐 生 相 生 店	店舗新設	群馬県桐生市	486	2,182
	柏 た な か 駅 前 店	店舗新設	千葉県柏市	422	1,810
	フードスクエア柏中新宿店	店舗新設	千葉県柏市	909	2,071
	フードスクエア川口前川店	店舗新設	埼玉県川口市	678	2,123

(注) 売場面積には、テナント等の賃貸面積を含んでおります。

(3) 資金調達の状況

設備資金として、金融機関より長期借入金として10億円の調達を実施しております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

<経営テーマ>

「ソーシャルシフトの経営」 ～更なる共感創造をめざして

カスミの「ソーシャルシフト」とは、生活者との新しい関係性を構築することにより新しい価値を創造し、持続的な発展を可能とすることです。そのために、従業員があらゆる顧客接点で生活者のために正しいことを自主的に行動できる企業文化の醸成をめざします。

<基本方針>

- ①生活者との対話・交流によるカスミファンづくり
- ②従業員の幸せがお客様の「いいね！」に（インサイドアウト）

そのための主な重要課題

- ①ブランド哲学の浸透による自律型組織・人財づくり
 - ・従業員の自律行動の礎となるカスミ哲学の作成と浸透

- ②傾聴と協働を尊重し、従業員がやりがいを持ち貢献と成長を実感できる環境づくり
 - ・多様な人々が活躍できる組織づくり
 - ・人事制度の改革とワークライフバランスの実現
- ③カスミの「独自性の確立」による同質競争からの脱却
- ④ローコスト経営の更なる強化
 - ・店舗オペレーションを支援する仕組みづくり
 - ・現状否定型の発想によるコスト構造の見直し
- ⑤全セグメント、全方位対応マーケティングの推進
- ⑥出店戦略とインフラ整備による成長力の確保
- ⑦コンプライアンス経営の実践
- ⑧よき企業市民としての活動推進

(9) 財産及び損益の状況の推移

区分	期別(年度)	第50期 (平成22年度)	第51期 (平成23年度)	第52期 (平成24年度)	第53期 (平成25年度)
売上高		211,167百万円	214,261百万円	220,431百万円	224,631百万円
経常利益		7,384百万円	8,363百万円	6,672百万円	6,374百万円
当期純利益		3,221百万円	1,457百万円	3,289百万円	3,586百万円
1株当たり当期純利益		49円74銭	22円50銭	50円79銭	55円37銭
総資産額		78,091百万円	78,314百万円	81,107百万円	84,198百万円
純資産額		41,284百万円	41,825百万円	44,283百万円	47,012百万円
自己資本比率		52.9%	53.4%	54.6%	55.8%
1株当たり純資産額		637円36銭	645円72銭	683円67銭	725円80銭

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づいてそれぞれ計算しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の持分比率	主要な事業内容
株式会社ローズコーポレーション	423百万円	100.0%	食品の製造及び販売等
株式会社カスミトラベル	90百万円	100.0%	旅行業及びその関連事業
株式会社協栄エイアンドアイ	55百万円	100.0%	損害保険代理業及びリース業
株式会社カスミグリーン	50百万円	100.0%	食品の製造及び販売等

(注) 当社の子会社は、4社であります。

③ 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の持分比率	主要な事業内容
株式会社ワンダーコーポレーション	2,358百万円	44.8%	ゲームソフト・映像ソフト・音楽ソフト・書籍を中心としたエンタテインメント商品、携帯電話、化粧品及びこれらに関連する商品の販売を主体とした小売事業

(注) 当社の関連会社は、上記の重要な関連会社1社を含み4社（内持分法適用会社3社）であります。

④ 企業結合の経過

該当事項はありません。

⑤ 企業結合の成果

企業結合の成果につきましては、「1. 企業集団の現況に関する事項 (1) 事業の経過及びその成果」に記載しております。

(11) 主要な事業内容（平成26年2月28日現在）

当社グループは、当社、子会社4社及び関連会社4社で構成され、スーパーマーケット事業及びその商品供給事業、その他の事業としてエンタテインメント商品等を取り扱う小売業及び損害保険代理業等を展開しております。

事業内容と当社及び関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

① スーパーマーケット事業

会 社 名	区 分
当社 株式会社セイブ	食料品を中心に生活関連用品及び衣料品等のスーパーマーケット事業
株式会社ローズコーポレーション	食品の製造及び販売等
株式会社カスミグリーン	食品の製造及び販売等

② その他の事業

会 社 名	区 分
株式会社ワンダーコーポレーション 株式会社ワンダーネット	ゲームソフト・映像ソフト・音楽ソフト・書籍を中心としたエンタテインメント商品、携帯電話、化粧品及びこれらに関連する商品の販売を主体とした小売事業
株式会社協栄エイアンドアイ	損害保険代理業及びリース業
株式会社カスミトラベル	旅行業及びその関連事業
株式会社那珂湊商業開発	ショッピングセンター経営

(12) 主要な営業所及び店舗等 (平成26年2月28日現在)

	区 分	所 在 地	(店舗名称)	店舗数	
当 社	本 店	茨城県つくば市西大橋599番地 1			
	中央流通センター	茨城県かすみがうら市上稲吉2045番地 1			
	精肉加工センター	茨城県土浦市北神立町 1 番地13			
	店 舗 (151 店 舗)	茨城県	フードスクエアイオンタウン守谷店、フードスクエア水戸赤塚店、フードスクエアつくばスタイル店、フードスクエア阿見店、フードスクエア下館南店 他81店舗		86
		埼玉県	フードスクエア八潮駅前店、フードスクエアビバモール加須店、フードスクエア宮代店、フードスクエア三郷駅前店、フードスクエア川口前川店 他21店舗		26
		千葉県	フードスクエア南柏駅前店、フードスクエア千城台店、フードスクエア柏中新宿店、柏たなか駅前店、匠瑳店 他20店舗		25
		栃木県	浅沼店、上三川店、鹿沼店 他 5 店舗		8
群馬県		大泉店、大間々店、桐生相生店 他 3 店舗		6	
子会社の 事業所等	株式会社ローズ コーポレーション	茨城県かすみがうら市上稲吉2045番地 1 (千代田工場)			
	株 式 会 社 カスミトラベル (11 店 舗)	茨城県	土浦店、つくばアッセ店 他 5 店舗		
		千葉県	南柏店、茂原店		
		栃木県	イオンモール小山店、イオンタウン佐野店		
	株式会社協栄 エイアンドアイ	茨城県土浦市木田余4783番地 5 (営業所)			
株 式 会 社 カスミグリーン	茨城県土浦市北神立町 1 番地 7 (神立工場) 他				

(13) 従業員の状況（平成26年2月28日現在）

① 企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
スーパーマーケット事業	1,966名 (7,144名)	26名 (増)
その他の事業	37名 (32名)	1名 (増)
合 計	2,003名 (7,176名)	27名 (増)

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数欄の()は、パートナー社員（パートタイマー）及びアルバイトの年間平均雇用人員（7時間45分換算）であります。

② 当社の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
男 性	1,487名	6名 (増)	42歳2ヶ月	17年3ヶ月
女 性	408名	16名 (増)	32歳9ヶ月	11年0ヶ月
合 計	1,895名	22名 (増)	40歳1ヶ月	15年10ヶ月

(注) 1. 上記の従業員数には出向社員26名は含まれておりません。

2. 上記の他パートナー社員（パートタイマー）及びアルバイトを6,805名（年間平均雇用人員7時間45分換算）雇用しております。

(14) 主要な借入先及び借入金残高（平成26年2月28日現在）

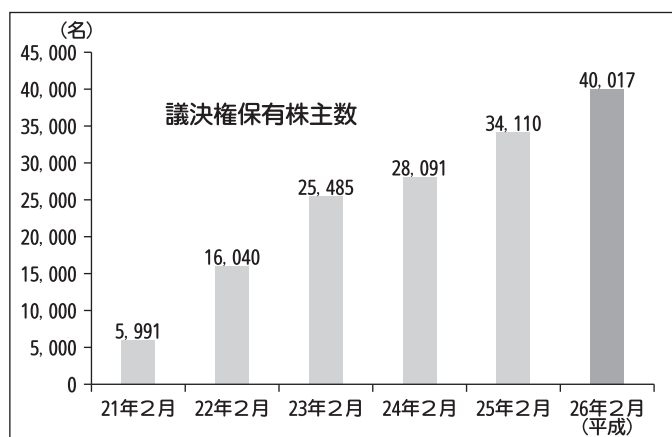
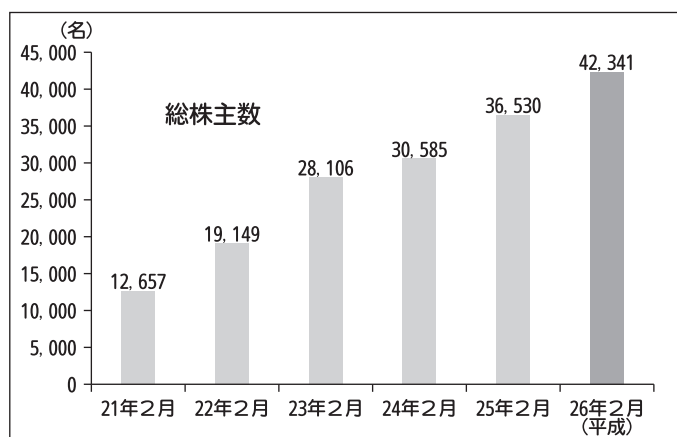
借 入 先	借 入 金 残 高
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,120百万円
株式会社常陽銀行	860百万円
株式会社みずほ銀行	220百万円
日本生命保険相互会社	220百万円
農林中央金庫	80百万円
株式会社千葉銀行	40百万円

2. 会社の株式に関する事項（平成26年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 124,800,000株
 (2) 発行済株式の総数 65,013,859株
 (3) 株主数 42,341名
 (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
イオン株式会社	21,064千株	32.52%
カスミ取引先持株会	3,223千株	4.98%
公益財団法人神林留学生奨学会	2,300千株	3.55%
日本生命保険相互会社	1,131千株	1.75%
株式会社ママダ	1,030千株	1.59%
株式会社常陽銀行	1,000千株	1.54%
日本興亜損害保険株式会社	963千株	1.49%
カスミ従業員持株会	935千株	1.44%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	687千株	1.06%
興和株式会社	610千株	0.94%

- (注) 1. 持株比率は自己株式（240,867株）を控除して計算しております。
 2. 上記持株数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） 483千株



(注) 平成21年6月1日付で、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況
 該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況
 該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
 該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成26年2月28日現在）

地 位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	小 濱 裕 正		株式会社ワンダーコーポレーション 取締役会長
代表取締役社長	藤 田 元 宏		イオングローバルSCM株式会社 取締役
専 務 取 締 役	福 井 博 文	上席執行役員 経営企画本部マネジャー 兼コンプライアンス統括室 (管掌)兼蛻変プロジェクト マネジャー	株式会社協栄エイアンドアイ取締役 株式会社カスミトラベル取締役
専 務 取 締 役	本 郷 晴 重	上席執行役員 開発本部マネジャー	
常 務 取 締 役	石 井 俊 樹	上席執行役員 販売本部マネジャー	
取 締 役 相 談 役	岡 田 元 也		イオン株式会社取締役兼代表執行役 社長グループCEO イオンモール株式会社取締役相談役 株式会社CF Sコーポレーション 取締役相談役 株式会社ツルハホールディングス 社外取締役
取 締 役	高 橋 政 信	執行役員 商品本部マネジャー	イオントップバリュ株式会社取締役 株式会社セイブ取締役 株式会社ローズコーポレーション 取締役
取 締 役	大 場 明 秀	執行役員 新規事業開発マネジャー 兼新規業態開発マネジャー	
取 締 役	生 井 義 雄	執行役員 人事総務本部マネジャー 兼環境社会貢献部マネ ジャー	株式会社カスミトラベル取締役 株式会社つくば研究支援センター 取締役
常 勤 監 査 役	島 田 久		株式会社カスミトラベル監査役 株式会社カスミグリーン監査役
常 勤 監 査 役	内 田 勉		株式会社ローズコーポレーション 監査役
監 査 役	今 井 健 夫		弁護士 三宅・今井・池田法律事務所代表

地 位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
監 査 役	窪 川 秀 一		公認会計士 ソフトバンク株式会社社外監査役 デジタルアーツ株式会社社外監査役 株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ 社外監査役 共立印刷株式会社社外監査役 株式会社ぱど社外監査役
監 査 役	瀨 田 和 成		イオン株式会社グループ経営管理責任者 イオン北海道株式会社取締役 株式会社ダイエー社外監査役 イオンフィナンシャルサービス株式会 社社外監査役

(注) 1. 事業年度中の取締役及び監査役の異動

監査役西松正人氏は、平成25年5月20日開催の第52回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたしました。なお、同日付で瀨田和成氏は監査役に選任され就任いたしました。

2. 取締役岡田元也氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役今井健夫氏、監査役窪川秀一氏及び監査役瀨田和成氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 常勤監査役島田 久氏、監査役今井健夫氏、監査役窪川秀一氏及び監査役瀨田和成氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ①常勤監査役島田 久氏は、当社の経理担当取締役を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ②監査役今井健夫氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ③監査役窪川秀一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ④監査役瀨田和成氏は、イオン株式会社のグループ経営管理責任者を兼務するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当事業年度末以降における取締役の担当の主な変更

氏 名	変 更 後	変 更 前	変更年月日
福 井 博 文	専務取締役上席執行役員 販売本部マネジャー	専務取締役上席執行役員 経営企画本部マネジャー 兼コンプライアンス統括室(管掌) 兼蛻変プロジェクトマネジャー	平成26年3月1日
本 郷 晴 重	専務取締役上席執行役員 経営企画本部マネジャー 兼コンプライアンス統括室(管掌) 兼蛻変プロジェクトマネジャー	専務取締役上席執行役員 開発本部マネジャー	平成26年3月1日
石 井 俊 樹	常務取締役上席執行役員 商品本部マネジャー	常務取締役上席執行役員 販売本部マネジャー	平成26年3月1日
高 橋 政 信	取締役	取締役執行役員 商品本部マネジャー	平成26年3月1日

6. 当社では、業務執行における責任と役割を明確にすることにより、経営における意思決定の迅速化と業務執行に対する監督機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役6名及び以下に示す1名で構成されております。

役 位	氏 名	担 当 業 務
執行役員	代々城 忠義	コンプライアンス統括室マネジャー兼監査マネジャー

7. 当社は、監査役窪川秀一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

取 締 役		監 査 役	
支 給 人 員	支 給 額	支 給 人 員	支 給 額
9名	213百万円	4名	44百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 監査役の員数には、無支給者2名を除いております。
 3. 取締役報酬限度額年額（平成3年5月23日開催定時株主総会決議）250百万円
 4. 監査役報酬限度額年額（平成6年5月26日開催定時株主総会決議）50百万円

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況等（他の法人等の業務執行者または社外役員の場合）

- 取締役岡田元也氏は、イオン株式会社の取締役兼代表執行役社長グループCEOを兼務しております。なお、当社はイオン株式会社との間に業務委託等の取引関係があります。また、同氏はイオンモール株式会社及び株式会社CFSコーポレーションの取締役相談役、株式会社ツルハホールディングスの社外取締役であります。なお、当社とこれらの会社の間には特別の関係はありません。
- 監査役今井健夫氏は、三宅・今井・池田法律事務所の代表をしており、同事務所は当社と法律顧問契約をしております。
- 監査役窪川秀一氏は、ソフトバンク株式会社、デジタルアーツ株式会社、株式会社テイクアンドグヴ・ニーズ、共立印刷株式会社及び株式会社ぱどの社外監査役であります。なお、当社とこれらの会社の間には特別の関係はありません。
- 監査役濱田和成氏は、イオン株式会社グループ経営管理責任者を兼務しており、平成26年3月1日付けで同社執行役に就任いたしました。なお、当社はイオン株式会社との間に業務委託等の取引関係があります。また、同氏はイオン北海道株式会社の取締役、株式会社ダイエー及びイオンフィナンシャルサービス株式会社の社外監査役であります。なお、当社はイオンフィナンシャルサービス株式会社との間にクレジット業務委託等の取引関係がありますが、イオン北海道株式会社及び株式会社ダイエーとの間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	岡 田 元 也	当事業年度開催の取締役会10回のうち6回に出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
監 査 役	今 井 健 夫	当事業年度開催の取締役会10回の全てに、また、監査役会10回の全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
監 査 役	窪 川 秀 一	当事業年度開催の取締役会10回の全てに、また、監査役会10回の全てに出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
監 査 役	濱 田 和 成	平成25年5月20日就任以降に開催した取締役会8回のうち7回に、また、監査役会8回のうち6回に出席し、必要に応じ、財務及び会計の実務者としての専門的見地から発言を行っております。

③ 責任限定契約に関する事項

社外取締役及び社外監査役と個別に締結している責任限定契約はありませんが、当社は、平成18年5月30日開催の第45回定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

④ 報酬等の総額

社 外 取 締 役		社 外 監 査 役	
支 給 人 員	支 給 額	支 給 人 員	支 給 額
1名	3百万円	2名	12百万円

(注) 社外監査役の員数は3名ですが、無支給者が2名いるため支給員数と相違しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 39百万円

② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭
その他の財産上の利益の合計額 41百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査に対する報酬の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬の額を区別しておらず、実質的にも区分できないため、①にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、国際財務報告基準への対応にあたり、有限責任監査法人トーマツとアドバイザリー契約を締結しております。

(4) 解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨並びに解任理由を報告いたします。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

利益配分につきましては、将来の事業展開及び経営環境を考慮し、内部留保の充実による企業体質の強化を図りながら、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

内部留保につきましては、財務体質の強化及び店舗の新設・改装などの設備投資に活用させていただきます。

当期の剰余金の配当は、平成26年4月7日開催の取締役会決議により、1株につき7円（中間配当金とあわせて1株につき年間14円）とさせていただきます。

7. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンスに対する基本方針としてまとめた、「コンプライアンス宣言」・「行動規範」・「行動宣言」について、周知徹底のためのプログラムを継続的、計画的に実施します。
- ② コンプライアンス統括部署として設置した「コンプライアンス統括室」は、弁護士、公認会計士等の外部の専門家との連携を図り、法令等への対応及び周知徹底のための教育、遵守状況の監査、リスク管理体制の基盤の整備等を実施します。
- ③ 「内部通報者保護規程」を策定して通報者保護を徹底するとともに、通報窓口として「コンプライアンス・ヘルプライン」を設置し、コンプライアンス体制の維持向上を図ります。

- ④ 市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には毅然とした態度を貫くことを「行動規範」に定めて徹底を図るとともに、必要ある時には、コンプライアンス統括室を窓口弁護士や警察等外部との連携を緊密にして厳格に対処します。
- (2) 取締役及び執行役員の職務が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 社内規程により、職務権限・業務分掌等を明確にし、会社の機関相互の連携を強化することで、効率的かつ適正に職務執行が行われる体制の維持・向上を図ります。
 - ② 業務の簡素化、ITの適切な活用を通じて業務の効率化を推進します。
- (3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 取締役会、執行役員会、その他重要な会議の意思決定に係る情報の保存及び管理は、担当部署を明確化し、文書の保存期間等については社内規程によるものとします。
 - ② 監査役が求めたときは、いつでも当該情報を閲覧に供しなければならないものとします。
- (4) 損失リスク管理に関する体制
 - ① リスク管理の体制を整備し、リスク管理に関する各種規程・マニュアルを整備し、その徹底を図ります。
 - ② リスク対応の体制を策定し、機動的に機能するための情報の共有化と役割の周知を図ります。
- (5) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
 - ① 取締役は、監査役の求めにより、監査役の職務を補助する従業員として適切な人材を配置します。
 - ② 内部監査担当の従業員に対して、監査役がその職務を補助することを求めた場合、取締役は当該担当従業員に対してこれを命じるものとします。
 - ③ 監査役の職務を補助することを命じられた従業員は、監査役の指示に従い、監査役の監査に必要な調査をする権限を有します。
- (6) 前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項
当該従業員の適切な職務遂行のため、人事評価並びに人事異動については、あらかじめ監査役の意見を尊重して、同意を得るものとします。
- (7) 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制
 - ① 監査役の職務の効果的な遂行のため必要に応じて、取締役及び従業員は、経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について監査役に報告するものとします。
 - ② 業務執行上の重要事項を審議する執行役員会において、監査役がこれに出席し、意見を述べることを執行役員会規程に定め、審議状況が適時に掌握できる体制とします。
 - ③ 内部監査の結果については、その都度監査役に報告し、緊密な連携を図ります。
- (8) 企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ① 関係会社の独自性を尊重しつつ、定期的に経営状況の報告を受け、経営方針・会社間の緊密な連携等に関する協議を実施します。
 - ② 関連企業対応窓口を設置し、緊密な連携を確保し、経営ノウハウや情報その他の資源の有効活用を促進して業務執行の効率化を図ります。
 - ③ 内部監査部門は、関係会社の内部統制システムの整備状況の監査に協力し、その監査結果を踏まえて改善を促します。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、適宜会合をもち意見交換します。
 - ② 取締役は、監査役の職務の遂行のため、監査役と子会社等の取締役等との意思疎通、情報の収集・交換が適切に行えるよう協力します。
 - ③ 取締役は、監査役が必要と認めた重要な取引先の調査に協力します。
 - ④ 取締役は、監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等外部の専門家との連携を図れるよう協力します。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成26年2月28日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	23,128	流 動 負 債	28,238
現金及び預金	11,650	買掛金	17,791
受取手形及び売掛金	1,910	短期借入金	940
たな卸資産	4,826	リース債務	79
繰延税金資産	1,259	未払法人税等	1,192
リース投資資産	5	賞与引当金	1,433
その他	3,552	その他	6,801
貸倒引当金	△75	固 定 負 債	8,947
固 定 資 産	61,069	長期借入金	1,600
(有形固定資産)	(39,618)	リース債務	39
建物及び構築物	22,613	退職給付引当金	1,790
機械装置及び運搬具	1,987	役員退職慰労引当金	13
工具、器具及び備品	1,839	債務保証損失引当金	115
土地	12,686	預り保証金	3,307
リース資産	106	負ののれん	46
建設仮勘定	385	資産除去債務	1,895
(無形固定資産)	(659)	その他	140
のれん	46	負 債 合 計	37,186
その他	613	純 資 産 の 部	
(投資その他の資産)	(20,791)	株 主 資 本	46,729
投資有価証券	7,178	資本金	14,428
敷金保証金	9,749	資本剰余金	14,116
繰延税金資産	2,848	利益剰余金	18,324
その他	1,100	自己株式	△139
貸倒引当金	△85	その他の包括利益累計額	282
資 産 合 計	84,198	その他有価証券評価差額金	282
		純 資 産 合 計	47,012
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	84,198

注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成25年3月1日から
平成26年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		224,631
売 上 原 価		166,966
売 上 総 利 益		57,664
営 業 収 入		8,781
営 業 総 利 益		66,446
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		60,669
営 業 利 益		5,776
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	75	
負 の の れ ん 償 却 額	7	
補 助 金 収 入	178	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	255	
そ の 他	218	736
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	21	
固 定 資 産 除 却 損	89	
そ の 他	27	137
経 常 利 益		6,374
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損 及 び 売 却 損	83	
減 損 損 失	191	
そ の 他	52	328
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		6,046
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,480	
法 人 税 等 調 整 額	△19	2,460
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		3,586
当 期 純 利 益		3,586

注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成25年3月1日から)
(平成26年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成25年3月1日 残高	14,428	14,116	15,644	△138	44,050
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△906		△906
当期純利益			3,586		3,586
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	2,679	△0	2,679
平成26年2月28日 残高	14,428	14,116	18,324	△139	46,729

	その他の包括利益累計額		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
平成25年3月1日 残高	233	233	44,283
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△906
当期純利益			3,586
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	49	49	49
連結会計年度中の変動額合計	49	49	2,728
平成26年2月28日 残高	282	282	47,012

注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

株式会社ローズコーポレーション

株式会社協栄エイアンドアイ

株式会社カスミトラベル

株式会社カスミグリーン

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数及び名称

関連会社の数 3社

関連会社の名称

株式会社ワンダーコーポレーション

株式会社ワンダーネット

株式会社セイブ

② 持分法を適用しない関連会社の数及び名称

関連会社の数 1社

関連会社の名称

株式会社那珂湊商業開発

持分法を適用しない関連会社株式会社那珂湊商業開発は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除いております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、すべて連結決算日と同一であります。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主に売価還元法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ただし、一部の商品については最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

一部の連結子会社において、建物の減価償却の方法に定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～34年

ロ. 無形固定資産 (リース資産を除く)	定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
ハ. リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リースのうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
ニ. 長期前払費用	定額法
③ 重要な引当金の計上基準	
イ. 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
ロ. 賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
ハ. 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。
	過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
ニ. 役員退職慰労引当金	一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額の100%を計上しております。
ホ. 債務保証損失引当金	債務保証に伴う損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。
④ 重要なヘッジ会計の方法	
イ. ヘッジ会計の方法	当社では、すべて特例処理の要件を充たす金利スワップであるため特例処理を採用しております。
ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段…金利スワップ取引 ヘッジ対象…借入金の利息
ハ. ヘッジ方針	借入金の金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。
ニ. ヘッジの有効性評価の方法	当社では、デリバティブ取引の実行に当たり、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件がほぼ一致しており、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺することができることを確認しておりますので、有効性の評価を省略しております。

- ⑤ のれんの償却方法及び償却期間
のれん及び負ののれんの償却については、20年間で均等償却しております。
- ⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(5) 未適用の会計基準等

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

① 概要

財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

② 適用予定日

平成26年3月1日以後開始する連結会計年度の期末から適用を予定しております。

③ 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結計算書類の作成時において評価中であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) たな卸資産の内訳

商品及び製品	4,775百万円
仕掛品	5百万円
原材料及び貯蔵品	45百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 55,774百万円

(3) 担保に供している資産

現金及び預金（定期預金）	1百万円
土地	1,738百万円
建物	1,818百万円

上記に対応する債務

買掛金	0百万円
預り保証金	414百万円

(4) 保証債務

銀行借入等に対する保証	124百万円
-------------	--------

(5) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失の内訳

当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用 途	種 類	場 所	減 損 損 失
店 舗	建物及び構築物 その他	茨 城 県	113百万円
		埼 玉 県	12百万円
		千 葉 県	6百万円
		群 馬 県	1百万円
賃 貸 資 産	建物及び構築物 その他	茨 城 県	15百万円
		栃 木 県	43百万円

当社及び連結子会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位に資産のグルーピングをしております。遊休資産については、物件ごとに資産のグルーピングを行っております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗資産、賃貸資産については、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（191百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産グループの回収可能価額の算定にあたっては、使用価値によって評価しております。

減損損失の金額及び主な固定資産ごとの当該金額の内訳

建物及び構築物	175百万円
その他	15百万円
合計	191百万円

(2) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末株式数 (株)
普 通 株 式	65,013,859	—	—	65,013,859

(2) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末株式数 (株)
普 通 株 式	240,575	292	—	240,867

(注) 自己株式の株式数の増加292株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成25年4月8日 取締役会	普通株式	453	7	平成25年2月28日	平成25年5月2日
平成25年9月30日 取締役会	普通株式	453	7	平成25年8月31日	平成25年10月24日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年4月7日 取締役会 (予定)	普通株式	利益剰余金	453	7	平成26年2月28日	平成26年5月2日

(4) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画に照らして必要な資金を金融機関等からの借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い預金で運用し、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。

受取手形及び売掛金、敷金保証金は、相手先の信用リスクに晒されておりますが、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、投資先の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行企業の財務状況を把握しております。

長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

預り保証金は、営業店舗に出店するテナントから受け入れたものであり、支払期日は約定により家賃相殺又は分割返済であります。

また、デリバティブ取引については、借入金の金利変動リスクを回避する目的で利用しておりますが、取引の実行については事前に社内規程に基づく決裁を受けております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
①現金及び預金	11,650	11,650	—
②受取手形及び売掛金	1,910		
貸倒引当金(※1)	△13		
	1,896	1,896	—
③投資有価証券			
関連会社株式	4,592	2,137	△2,454
その他有価証券	1,297	1,297	—
④敷金保証金	9,749		
貸倒引当金(※1)	△81		
	9,667	9,465	△201
資 産 計	29,103	26,447	△2,656
①買掛金	17,791	17,791	—
②未払法人税等	1,192	1,192	—
③長期借入金	2,540	2,546	6
④預り保証金	3,307	2,980	△326
負 債 計	24,831	24,511	△319
デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 受取手形及び売掛金、敷金保証金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

①現金及び預金並びに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

④敷金保証金

償還金の合計額を、残存期間に対応する国債の利回り等の適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

①買掛金並びに②未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

なお、短期借入金はすべて長期借入金の1年以内返済予定額であるため、長期借入金に含めて時価を表示しております。

④預り保証金

償還金の合計額を、残存期間に対応する国債の利回り等の適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	1,288

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 金融商品の時価等に関する事項 ③投資有価証券」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、茨城県その他の地域において、賃貸用商業施設等（土地を含む）を所有しております。

なお、賃貸用商業施設の一部については、当社及び一部の子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃 貸 等 不 動 産	2,720	△138	2,581	2,399
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	5,908	△13	5,894	5,347

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は不動産取得349百万円であり、主な減少額は、減価償却費433百万円によるものであります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づいて算定した金額であります。また、その他の物件については、固定資産税評価額に基づいて自社で算定した金額であります。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 725円80銭
- (2) 1株当たり当期純利益 55円37銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成26年2月28日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	21,079	流動負債	27,543
現金及び預金	9,735	買掛金	17,787
売掛金	1,761	一年以内返済予定長期借入金	940
商品	4,743	リース債務	74
前払費用	413	未払金	461
繰延税金資産	1,232	未払法人税等	1,074
未収入金	3,157	未払消費税等	274
その他	110	未払費用	3,402
貸倒引当金	△75	前受金	1,384
固定資産	56,836	預り金	709
(有形固定資産)	(38,326)	賞与引当金	1,394
建物	19,989	資産除去債務	39
構築物	1,861	固定負債	8,810
機械及び装置	1,659	長期借入金	1,600
車両運搬具	6	リース債務	32
工具、器具及び備品	1,731	預り保証金	3,311
土地	12,594	退職給付引当金	1,716
リース資産	97	債務保証損失引当金	115
建設仮勘定	385	長期未払金	139
(無形固定資産)	(608)	資産除去債務	1,895
ソフトウェア	450	その他	0
その他	158	負債合計	36,354
(投資その他の資産)	(17,901)	純 資 産 の 部	
投資有価証券	2,449	株主資本	41,279
関係会社株式	1,678	資本金	14,428
敷金保証金	9,898	資本剰余金	14,319
長期貸付金	10	資本準備金	12,149
長期前払費用	983	その他資本剰余金	2,170
繰延税金資産	2,863	利益剰余金	12,671
その他	103	その他利益剰余金	12,671
貸倒引当金	△85	別途積立金	2,670
資産合計	77,915	繰越利益剰余金	10,001
		自己株式	△139
		評価・換算差額等	281
		その他有価証券評価差額金	281
		純資産合計	41,561
		負債及び純資産合計	77,915

注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成25年3月1日から
平成26年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	223,856
売上原価	167,868
売上総利益	55,988
営業収入	9,329
営業総利益	65,317
販売費及び一般管理費	59,998
営業利益	5,319
営業外収益	
受取利息	45
受取配当金	91
補助金収入	142
未請求債務整理益	66
その他	105
営業外費用	
支払利息	20
固定資産除却損	75
その他	27
経常利益	5,648
特別損失	
固定資産除却損	83
減損損	191
その他	52
税引前当期純利益	5,320
法人税、住民税及び事業税	2,293
法人税等調整額	△20
当期純利益	3,047

注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成25年3月1日から
平成26年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成25年3月1日 残高	14,428	12,149	2,170	14,319	2,670	7,860	10,530	△138	39,139
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△906	△906		△906
当期純利益						3,047	3,047		3,047
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	2,140	2,140	△0	2,140
平成26年2月28日 残高	14,428	12,149	2,170	14,319	2,670	10,001	12,671	△139	41,279

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成25年3月1日 残高	232	232	39,372
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△906
当期純利益			3,047
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	48	48	48
事業年度中の変動額合計	48	48	2,189
平成26年2月28日 残高	281	281	41,561

注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

店舗在庫商品

売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

流通センター等在庫商品

最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～34年

構築物 10年～20年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リースのうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用

定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

④ 債務保証損失引当金

債務保証に伴う損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

すべて特例処理の要件を充たす金利スワップであるため特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金の利息

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

④ ヘッジの有効性評価の方法

デリバティブ取引の実行に当たり、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件がほぼ一致しており、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺することができることを確認しておりますので、有効性の評価を省略しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	50,440百万円
(2) 関係会社に対する短期金銭債権	299百万円
(3) 関係会社に対する短期金銭債務	585百万円
(4) 関係会社に対する長期金銭債務	206百万円
(5) 取締役及び監査役に対する長期金銭債務	63百万円
(6) 担保に供している資産	
現金及び預金（定期預金）	1百万円
土地	1,738百万円
建物	1,818百万円
上記に対応する債務	
買掛金	0百万円
預り保証金	414百万円
(7) 保証債務	
銀行借入等に対する保証	132百万円
(8) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。	

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 営業取引	
家賃収入等	880百万円
商品仕入、支払家賃等	8,093百万円
② 営業取引以外の取引高	67百万円

(2) 減損損失の内訳

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用 途	種 類	場 所	減 損 損 失
店 舗	建物 その他	茨 城 県	113百万円
		埼 玉 県	12百万円
		千 葉 県	6百万円
		群 馬 県	1百万円
賃 貸 資 産	建物 その他	茨 城 県	15百万円
		栃 木 県	43百万円

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位に資産のグルーピングをしております。遊休資産については、物件ごとに資産のグルーピングを行っております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗資産、賃貸資産については、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（191百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産グループの回収可能価額の算定にあたっては、使用価値によって評価しております。

減損損失の金額及び主な固定資産ごとの当該金額の内訳

建 物	164百万円
その他	26百万円
合計	191百万円

(3) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期首株式数 (株)	当 事 業 年 度 増加株式数 (株)	当 事 業 年 度 減少株式数 (株)	当 事 業 年 度 末株式数 (株)
普 通 株 式	240,575	292	—	240,867

(注) 自己株式の株式数の増加292株は、単元未満株式の買取による増加であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動の部	繰延税金資産	
	賞与引当金	524百万円
	未払事業税	103百万円
	未払費用	116百万円
	商品券	455百万円
	貸倒引当金	13百万円
	その他	19百万円
	<hr/>	
	繰延税金資産合計	1,232百万円
固定の部	繰延税金資産	
	貸倒引当金	45百万円
	退職給付引当金	618百万円
	減損損失	1,472百万円
	資産除去債務	450百万円
	株式評価損	1,012百万円
	ゴルフ会員権評価損	6百万円
	減価償却超過額	1,719百万円
	債務保証損失引当金	40百万円
	その他	22百万円
	<hr/>	
	繰延税金資産小計	5,388百万円
	評価性引当額	△2,370百万円
	<hr/>	
	繰延税金資産合計	3,018百万円
	繰延税金負債	
	その他有価証券評価差額金	154百万円
	<hr/>	
	繰延税金負債合計	154百万円
	<hr/>	
	繰延税金資産純額	2,863百万円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、店舗設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

兄弟会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係 会社の子会社	イオンクレジット サービス(株)	なし	クレジット 業務委託	クレジット手数料	470	売掛金	1,501
その他の関係 会社の子会社	イオンディライト(株)	なし	設備の購入等	LED照明設備の取得	878	建物 未払金	775 38
				太陽光設備の取得	281	機械及び装置 建物	252 3

取引条件及び取引条件の決定方針

(注) 1. 一般的な取引条件を参考に決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含めておりませんが、期末残高には消費税等を含めております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

641円64銭

(2) 1株当たり当期純利益

47円05銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年4月2日

株式会社 カ ス ミ

取締役会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員 公認会計士 大 高 俊 幸 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坂 本 一 朗 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社カスミの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カスミ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年4月2日

株式会社 カ ス ミ

取締役会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員 公認会計士 大 高 俊 幸 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坂 本 一 朗 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社カスミの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年4月4日

株式会社 カ ス ミ 監査役会

常勤監査役	島 田	久	Ⓔ
常勤監査役	内 田	勉	Ⓔ
監査役	今 井	健 夫	Ⓔ
監査役	窪 川	秀 一	Ⓔ
監査役	瀨 田	和 成	Ⓔ

(注) 監査役今井健夫、監査役窪川秀一及び監査役瀨田和成は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

マックスバリュ関東株式会社

最終事業年度に係る計算書類等

(平成26年2月期)

事業報告

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

個別注記表

監査役の監査報告書

事業報告

事業年度 2013年3月1日から
(第5期) 2014年2月28日まで

千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

マックスバリュ関東株式会社

事業報告

〔 2013年3月1日から
2014年2月28日まで 〕

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当事業年度におけるわが国経済は政府の経済政策や金融緩和策を背景に、企業業績や個人消費において回復の兆しが見られるものの、円安による輸入価格の上昇や燃料費、電気料金の値上がりなど依然として先行き不透明な状況が続いております。食品スーパーマーケット業界におきましても、消費税増税による生活防衛意識の高まりや消費の二極化の進行、同業種の出店増加による競争激化はもとより、コンビニエンスストアやネット販売など業種・業態を超えた競争はより激化しており、経営環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような中、当社はお客さまの日々の暮らしを支える事業として、「この街・お客さま・仲間たちの笑顔と元気を応援しつづけます」をコーポレートスローガンに掲げ、更にお客さまからの信頼を得るべく、「もっと良い店にしよう・もっと良い会社にしよう！」を2013年度のスローガンとして次の4つの施策に取り組んでまいりました。

重点施策として「既存店・既存商品の活性化」、「新店・新店グループの成功と軌道化」、「テスコ店舗譲受・MD業務の受託」、「New関東の組織づくり」に取り組みました。

既存店活性化は田無芝久保店（4月5日開店）、津田山店（5月17日開店）、東習志野店（9月28日開店）の3店舗の大規模活性化と14店舗の小規模活性化、合計で17店舗の活性化を行いました。

既存商品の活性化については、「お客さまの消費動向の変化を踏まえた商品と売場の改革」として「つくらない化」に対応した「ふらいぱんクッキング」コーナーの導入、冷凍食品売場の拡大・品揃えの拡充、トップバリュを中心としたレディーミール商品の拡充を行いました。また、消費の二極化に対応すべく、輸入食品の品揃えを拡充し「こだわり消費」に対応いたしました。また、東習志野店、稲毛長沼店において「マックスカフェ」の導入とイートインコーナーの設置を行いました。

新店につきましては4月12日新船橋店、5月8日市川店、11月12日稲毛長沼店の3店舗のほか、イオンエブリ（株）より7店舗を譲受し、計10店舗の出店をいたしました。

店舗譲受についてはイオンエブリ（株）より5月24日幕張店、5月30日大牧店、6月20日池上店、6月27日新松戸店、7月3日亀戸店、8月1日新所沢パルコ店、2月20日下総中山店の7店舗を譲受し出店いたしました。

また、本年はイオンエブリ（株）より生鮮MDの業務受託を6月より開始いたしました。

「New関東」の組織作りでは当期、24名の新入社員入社と当社への転籍希望者を募集し、92名が当社へ転籍入社いたしました。新入社員及び当社への出向者向けに定期的なセミナー教育を実施し、従業員育成と戦力化をすすめました。7月には組合と共同し、当社として初めて社内運動会を実施しました。下期には「サービス向上」に向け、専任PTを設置、店舗における「質」の向上をすすめました。

コスト面につきましては効率的な働き方を図り、人件費は営業収益の伸び率を下回りましたが、積極的な活性化投資や電気料金の高騰により営業収益の伸び率を上回る結果となりました。

こうした取り組みを実施した結果、売上高427億44百万（前期比112.1%）営業収益431億84百万（前期比112.5%）営業利益1億85百万（前期比179.7%）経常利益1億66百万（前期比172.3%）当期利益29百万（前期比255.4%）と増収増益となりました。

これらは当期イオンエブリ（株）より譲受した店舗による寄与が大きく、既存店においてはトップライン下落、特にマックスバリュ事業の低迷があげられます。

(2) 設備投資及び資金調達の状況

当事業年度は、主として新店に13億74百万（内、3億90百万はイオンエブリ店舗の譲受関連費用）、既存店の活性化に1億28百万の投資、その他投資等、これらを含めた設備投資総額は15億45百万であります。

これらの投資資金に必要な資金は、自己資金及び借入金により調達いたしました。

(3) 財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第3期 2012年2月期	第4期 2013年2月期	第5期 2014年2月期
売 上 高 (千円)	34,905,072	38,120,773	42,744,210
経 常 利 益 (千円)	572,574	96,129	165,614
当 期 純 利 益 (千円)	36,680	11,342	28,969
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	4,585.04	1,417.75	3,621.14
総 資 産 (千円)	5,839,668	7,226,167	8,406,859
純 資 産 (千円)	696,187	707,529	736,498
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	87,023.38	88,441.13	92,062.27

(4) 環境保全・社会貢献活動

当社は、環境問題や社会貢献活動を事業活動の一環として取り組むことが、地域に根ざした小売業の使命であると認識し、次の活動を進めてまいりました。

- ① I S O 14001の基準に基づく環境保全活動の実施
- ② トレー、牛乳パック、空き缶のリサイクル活動、買物袋持参運動、マイバスケット運動の実施
- ③ 植樹活動の実施
- ④ イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン活動による福祉の増進、環境保全、環境学習、文化・芸術の振興などの分野で活動する団体への助成
- ⑤ 各種募金活動の実施

法令遵守や社会貢献活動など、企業の社会的責任の更なる推進に努めてまいります。

(5) 会社が対処すべき課題

イオンの新中期計画であります4シフトの中で、首都圏に経営基盤をおく当社としては、特に「都市シフト」について全力をあげて取り組んでまいりました。そのためには、成長力と安定性を兼ね備えた会社として出店する力と出店を支える力と仕組み作りが今年の課題です。

2014年スローガンとして「うちだけのモノを創ろう ～コト（背景）のあるモノを造りだす～」の重点方針として「2つの方針」に取り組んでまいります。

① 客数増へのチャレンジ

イ. 競争力の向上・・・キャッチアップ

- ・ 価格力の向上、販促の見直し、売場展開力の強化

ロ. 魅力度の向上・・・レベルアップ

- ・ 活性化の推進、商品力の強化、サービス向上への取組継続と進化

② 蛻変（ぜいへん）へのチャレンジ

イ. 自立した業態への脱皮

- ・ マックスバリュの復活、エクスプレスの収益力向上
- ・ EX小型店PTの早期軌道化、仕組作りと新規出店準備

ロ. 新たな価値観への脱皮

- ・ 異なる企業文化の融合、新しい価値観の醸成
- ・ 企業統治の再構築と融和
- ・ 教育機会の拡大と人事融合

ハ. 本社移転

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社はイオン株式会社であり、同社は当社の株式を8,000株（出資比率100%）保有しています。

② 子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

2010年2月21日より、当社は主として食料品、日用雑貨等をマックスバリュの店舗で小売販売を行っております。

(8) 主要な営業所

- ① 本店 千葉市美浜区中瀬1-5-1
- ② 本部 千葉市美浜区高洲3-21-1
- ③ 営業店舗 32店舗（2014年2月28日現在）

県名	店舗数	所在地	店舗名
茨城県	2店舗	水戸市他	堀町店、常陸太田店
千葉県	15店舗	千葉市他	松ヶ崎店、辰巳台店、木更津太田店 習志野台店、野田七光台店、東習志野店 おゆみ野店、ユーカーが丘店、木更津請西店、 新船橋店、稲毛長沼店、市川店、幕張店、 新松戸店、下総中山店
東京都	10店舗	西東京市他	田無芝久保店、竹の塚店、北烏山店、 六郷土手駅前店、松島店、木場公園店 保木間店、船堀駅前店、池上店、亀戸店
神奈川県	2店舗	川崎市	津田山店、木月住吉店
埼玉県	3店舗	蕨市他	蕨店、大牧店、新所沢パルコ店

(9) 従業員の状況 (2014年2月28日現在)

区 分	勤 務 社 員	有 期 契 約 制 社 員
男	247名	698名
女	40名	2,201名
合 計	287名	2,899名

※当社への出向社員も含む

(10) 主要な借入先及び借入額 (2014年2月28日現在)

借 入 先	借 入 金 額
イオン株式会社	1,525百万

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 10,000株
(2) 発行済株式総数 普通株式 8,000株
(3) 株 主 数 1名
(4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
イオン株式会社	8,000株	100.00%

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担 当 及 び 他 の 法 人 等 の 代 表 状 況 等
代表取締役社長	高 梨 和 人	
取 締 役	後 藤 清 忠	経営企画部長
取 締 役	石 井 泉	商品部長
取 締 役	真 中 和 弥	イオン(株) SM事業改革チームリーダー
監 査 役	笹 嶋 好 隆	イオン(株) 単体経理部

以上

計 算 書 類

事業年度 2013年3月1日から
(第5期) 2014年2月28日まで

1. 貸借対照表
2. 損益計算書
3. 株主資本等変動計算書

千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

マックスバリュ関東株式会社

1. 貸借対照表

(2014年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	3,611,683	流動負債	7,388,335
現金及び預金	468,799	支払手形	11,990
売掛金	22,823	買掛金	3,188,758
商品	1,132,713	短期借入金	1,525,340
貯蔵品	22,660	未払金	453,463
前払費用	123,476	未払費用	546,210
繰延税金資産	109,970	未払法人税等	5,758
未収入金	1,581,982	未払消費税等	218,028
未収還付法人税等	113,317	預り金	874,818
未収収益	4,592	賞与引当金	64,220
一年以内回収予定の差入保証金	30,839	役員業績報酬引当金	14,096
その他	508	設備支払手形	429,541
固定資産	4,795,176	一年以内返済予定の預り保証金	47,335
(有形固定資産)	(3,373,349)	転貸損失引当金	8,774
建物	2,045,510	固定負債	282,026
構築物	205,762	資産除去債務	116,211
機械装置	93,971	預り保証金	130,230
器具備品	929,163	転貸損失引当金	35,585
土地	98,941	負債合計	7,670,361
(無形固定資産)	(2,404)	(純資産の部)	
電話加入権	2,404	株主資本	736,498
(投資その他の資産)	(1,419,422)	資本金	100,000
長期前払費用	137,541	資本剰余金	697,250
繰延税金資産	334,717	資本準備金	25,000
差入保証金	934,364	その他資本剰余金	672,250
その他	12,798	利益剰余金	△60,752
資産合計	8,406,859	その他利益剰余金	△60,752
		繰越利益剰余金	△60,752
		純資産合計	736,498
		負債及び純資産合計	8,406,859

(注) 金額は、表示単位未満を切り捨てて記載しております。

2. 損 益 計 算 書

〔 2013年3月1日から
2014年2月28日まで 〕

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		42,744,210
売 上 原 価		32,032,681
売 上 総 利 益		10,711,528
そ の 他 の 営 業 収 入		439,403
営 業 総 利 益		11,150,932
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		10,966,112
営 業 利 益		184,820
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,398	
そ の 他	6,589	8,987
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	25,587	
そ の 他	2,605	28,193
経 常 利 益		165,614
特 別 利 益		33,233
特 別 損 失		
減 損 損 失	109,352	109,352
税 引 前 当 期 純 利 益		89,495
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	87,921	
法 人 税 等 調 整 額	△27,395	60,526
当 期 純 利 益		28,969

(注) 金額は、表示単位未満を切り捨てて記載しております。

3. 株主資本等変動計算書

〔 2013年3月1日から
2014年2月28日まで 〕

(単位：千円)

	株 主 資 本							純資産 合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合 計	
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	その他 利 益 剰余金 繰 越 利 益 剰余金	利 益 剰余金 合 計		
2013年3月1日残高	100,000	25,000	672,250	697,250	△89,721	△89,721	707,529	707,529
事業年度中の変動額								
当期純利益					28,969	28,969	28,969	28,969
事業年度中の変動額合計					28,969	28,969	28,969	28,969
2014年2月28日残高	100,000	25,000	672,250	697,250	△60,752	△60,752	736,498	736,498

(注) 金額は、表示単位未満を切り捨てて記載しております。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

- 商 品……………「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める、売価還元平均原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- 貯 蔵 品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………経済的耐用年数に基づく定額法

各資産別の主な耐用年数として以下の年数を採用しております。

建 物	営業店舗	20年
	建物付属設備	3～18年
構 築 物		3～20年
機 械 装 置		15～17年
器 具 備 品		2～20年

② 無形固定資産……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 長期前払費用……………定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………売上債権等の貸倒による損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………従業員及びパートタイマーに支給する賞与に備え、支給見込額のうち当事業年度に負担する金額を計上しております。

③ 役員業績報酬引当金……………役員業績報酬の支給に備え、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備え、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

⑤ 転貸損失引当金……………店舗賃貸借契約の残存期間に発生する損失に備え、転貸を決定した店舗等について、支払義務のある賃料総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した金額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	2,665,992千円
(2) 関係会社に対する金銭債権債務 短期金銭債務	1,588,364千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
販売費及び一般管理費	176,436千円
営業取引以外の取引高	24,872千円

(2) 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

① 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	店舗等数	金額 (千円)
店舗	建物等	MV松ヶ崎店 (千葉県)	1	55,971
店舗	建物等	MV蕨店 (埼玉県)	1	28,398
店舗	建物等	MV堀町店 (茨城県)	1	11,347
店舗	建物等	MV常陸太田店 (茨城県)	1	9,650
店舗	建物等	EX北烏山店 (東京都)	1	3,334
店舗	建物等	MVユーカリが丘店 (千葉県)	1	649
合計			6	109,352

② 減損損失の認識に至った経緯

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

③ 減損損失の金額

種類	金額 (千円)
建物	59,565
構築物	280
機械装置	12,760
器具備品	36,595
長期前払費用	151
合計	109,352

- ④ 資産のグルーピングの方法
キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基礎としてグルーピングしております。
- ⑤ 回収可能価額の算定方法
資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。
なお、当期減損の店舗等については、営業活動から生じるキャッシュ・フローがマイナスの状況であり、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

事業年度末における発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度末株式数
普通株式	8,000株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業所税	7,930千円
未払社会保険料	13,185千円
賞与引当金	25,110千円
役員業績報酬引当金	5,511千円
棚卸資産	8,400千円
有形固定資産	307,616千円
転貸損失引当金	16,727千円
資産除去債務	42,765千円
未確定債務	57,254千円
その他	1,750千円
繰延税金資産小計	486,254千円
評価性引当額	△6,073千円
繰延税金資産合計	480,180千円
繰延税金負債	
未収還付事業税	11,220千円
前払年金費用	4,665千円
資産除去債務に対応する除去費用	19,606千円
繰延税金負債合計	35,492千円
繰延税金資産の純額	444,688千円

(2) 税率変更による影響額

平成26年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律（平成26年法律第十号）」が公布され、平成26年4月1日以後開始する事業年度より復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成27年3月1日に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は39.1%から36.8%に変動いたします。なお、平成28年3月1日以後に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等についての繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率の変動はありません。変更後の法定実効税率を当事業年度末で適用した場合、繰延税金資産が924千円減少し、法人税等調整額が924千円増加します。

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	イオン (株)	被所有 直接100	資金の借入	資金の借入 (純額)	144,122	短期借入金	1,525,340
			役員の受入	利息の支払 (注1)	24,872	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の借入について、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	イオンリテール (株)	—	出向者の受入	出向者人件費の支払 (注1)	994,089	未払費用	77,713
親会社の子会社	イオンクレジットサービス (株) (注5)	—	加盟店契約	クレジット・電子マネー業務の委託	—	未収入金 預り金	993,465 75,359
				手数料の支払 (注2)	271,262	—	—
				手数料の受取 (注2)	23,906	—	—
親会社の子会社	イオントップバリュ (株) (注6)	—	商品の仕入	商品の仕入 (注3)	4,227,764	買掛金	430,903
親会社の子会社	イオン商品調達 (株)	—	商品の仕入	商品の仕入 (注3)	2,601,689	買掛金	291,329
親会社の子会社	イオンフードサプライ (株)	—	商品の仕入	商品の仕入 (注3)	2,360,624	買掛金	111,507
親会社の子会社	イオンタウン (株)	—	店舗の賃借	差入保証金の差入 家賃の支払 (注4)	48,789 886,303	差入保証金 未払費用 未払金	180,278 60,203 64,489

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注1) 出向者人件費の支払については、出向に関する契約書に基づき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。

(注2) 手数料については、一般取引条件に基づき交渉の上、決定しております。

(注3) 商品の仕入については、イオントップバリュ (株)、イオン商品調達 (株)、イオンフードサプライ (株) から提示された原価及び市場価格を勘案して決定しております。

(注4) 家賃の支払については、近隣の取引実績に基づいて決定しております。

(注5) 2013年4月1日に、イオンクレジットサービス (株) はイオンフィナンシャルサービス (株) に社名を変更し、イオンクレジットサービス (株) (旧社名：新イオンクレジットサービス (株)) に対して吸収分割により事業を移転しております。上記の取引金額は、吸収分割前のイオンクレジットサービス (株) (現社名：イオンフィナンシャルサービス (株)) と、吸収分割後のイオンクレジットサービス (株) との取引金額を合算しております。

(注6) 2013年9月1日に、アイク (株) (合併存続会社) は、イオントップバリュ (株) (合併消滅会社) との合併によって、社名をイオントップバリュ (株) に変更しております。上記の取引金額はイオントップバリュ (株) (合併消滅会社) と合併後のイオントップバリュ (株) との取引金額を合算しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	92,062円27銭
(2) 1株当たり当期純利益	3,621円14銭

8. 退職給付会計に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。

(2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△7,068千円
年金資産	5,685千円
未積立退職給付債務	<u>△1,383千円</u>
未認識数理計算上の差異	14,061千円
前払年金費用	<u>12,678千円</u>

(3) 退職給付費用に関する事項

勤務費用	1,474千円
利息費用	102千円
期待運用収益	△45千円
数理計算上の差異の費用処理額	516千円
その他(注)	14,821千円
退職給付費用	<u>16,869千円</u>

(注) その他は、確定拠出年金の掛金支払額及び退職金前払制度による従業員に対する前払退職金支給額であります。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	1.9%
期待運用収益率	1.58%
数理計算上の差異の処理年数	発生翌事業年度より10年

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

未収入金については、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

差入保証金の一部については、抵当権を設定するなど保全措置を講じております。

営業債務である買掛金は、主に3ヶ月以内の支払期日であります。

当社は、資金調達については親会社であるイオン株式会社より借入を行っております。

借入金の用途は運転資金及び設備投資資金であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2014年2月28日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
① 未収入金	1,581,982	1,581,982	—
② 差入保証金 (*2)	965,203	900,434	△64,769
③ 買掛金	(3,188,758)	(3,188,758)	—
④ 短期借入金	(1,525,340)	(1,525,340)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 一年以内回収予定の差入保証金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価算定方法

①未収入金

これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

②差入保証金

一定の債権分類ごとに合理的に見積もった償還予定時期に基づきリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

③買掛金及び④短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はございません。

監 査 報 告 書

私は、2013年3月1日から2014年2月28日までの第5期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、監査役として取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2014年4月16日

マックスバリュ関東株式会社

監査役 笹 嶋 好 隆 ㊞

以 上